

令和4年8月3日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

令和4年8月4日
15時30分現在
内閣府

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：8月4日14:00現在）

- 日本海から北陸地方を通して日本の東にのびる前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、西日本から北日本では大気の状態が不安定となっている。
- 西日本から北日本では4日、局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となるところがある。5日12時までの24時間予想雨量は、北陸地方250ミリ、東海地方150ミリ、東北地方、関東甲信地方100ミリ。
- 西日本から北日本では東北地方や北陸地方を中心に土砂災害、河川の増水や氾濫、低い土地の浸水に厳重に警戒し、落雷や竜巻などの激しい突風に注意。西日本や東日本では気温が上昇するため、熱中症にも注意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：8月4日15:30現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害 関連 死者	行方 不明 者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
青森県										1	2	14	17
岩手県											8	23	31
秋田県											1	15	16
福島県											8	20	28
合計										1	19	72	92

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月4日15:30現在）

都道府県	警戒レベル5 緊急安全確保					警戒レベル4 避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
青森県							1		1,671	3,279
山形県		2				4	3		16,226	42,694
福島県						1	1	1	2,612	5,836
新潟県	1			6,173	19,013	1	1	1	13,717	40,629
石川県	2			64,286	155,451	4	1		103,893	231,963
福井県						3			15,424	42,554
合計	3	2		70,459	174,464	13	7	2	153,543	366,955

4 避難所の状況（内閣府情報：8月4日13:30現在）

都道府県	避難所数	避難者数
青森県	2	19
山形県	65	557
福島県	19	9
新潟県	15	213
富山県	3	0
石川県	64	597
福井県	22	114
合計	190	1,509

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月4日14:30現在）

○14：30時点の停電状況。

＜東北電力＞

- ・岩手県 約20戸
- ・山形県 約300戸
- ・福島県 約400戸
- ・新潟県 約200戸

＜北陸電力＞

- ・富山県 約1,100戸

※東北電力管内では、電柱傾斜・高圧線断線・倒木等により停電が発生しているが、順次復旧作業中

※東北電力管内の一部で、道路冠水等により立入りできない箇所があり、長期化の可能性あり

※当該箇所については、東北電力と自治体が連携のうえ、早期復旧に向け対応中

○電力需給について、問題なし。

②水道（厚生労働省情報：8月4日15:30現在）

○山形県、福島県、新潟県内の8事業者において、水道管の損壊等により1,600戸が断水中。※各市町村の最大断水戸数の合計

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【山形県】 いいでまち 飯豊町	300	300	8/3～	・水道管（道路橋添架管）崩落による断水 ・給水車による応急給水実施中
かわにしまち 川西町	100	100	8/3～	・送水管破損による断水 ・住民避難中。帰宅後の応急給水を検討中。復旧工事中。
【福島県】 いなわしろまち 猪苗代町	2	2	8/4～	・配水管破損による断水 ・給水タンク設置 ・復旧工事中
にしあいつまち 西会津町	不明	不明	8/3～	・詳細調査中
きたしおぼらむら 北塩原村	0	0	—	・濁度上昇による飲用制限 ・給水車手配中。
おおたまむら 大玉村	715	715	8/4～	・導水管破損による断水。 ・給水車による応急給水実施中
【新潟県】 たいないし 胎内市	104	104	8/4～	・水管橋の破損による断水 ・応急給水予定。 ・本日中午復旧見込み
むらかみし 村上市	379	379	8/3～	・浄水場及び水源地の浸水による断水 ・給水車による応急給水実施中
せきかわむら 関川村	不明	不明	8/3～	・詳細調査中
合計	1,600	1,600		

③通信関係（総務省情報：8月4日15:30現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・通信ビルの被害情報なし ・中継回線：2回線 <ul style="list-style-type: none"> ・米沢—喜多方間：片系断 ・関川—越後荒川間：片系断 ※中継回線については冗長化しており、通信ビル間の通信に支障なし。 ※山形県及び新潟県の一部地域にて通信ビルから先の加入者回線に支障あり。 ※支障回線の一つに飯豊町役場の代表電話があるが、町役場（代表）への電話は、町役場職員の携帯電話へ転送。 ・法人契約の6回線に支障あり。 ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：6回線
	NTT西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報なし—通信ビル及び中継回線の被害情報なし ※石川県の一部地域にて通信ビルから先の加入者回線に支障あり。
	NTTコミュニケーションズ*	<ul style="list-style-type: none"> ・法人契約の41回線に支障あり。 ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：41回線

携帯電話等 (注2)	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	NTTドコモ	・4市町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 山形県(3市町) 米沢市、小国町、飯豊町 福島県(1市) 喜多方市 ※役場エリアに支障なし。 ※合計11→10局停波 (内訳) 山形県 9→8局、福島県 2局
	KDDI (au)	・1町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 山形県(1町) 小国町 ※1町の役場エリアに支障あり。 山形県小国町役場 ※合計6局停波 (内訳) 山形県 6局
ソフトバンク	・1→2市町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 山形県(1町) 小国町 福島県(1市) 喜多方市 ※合計7→10局停波 (内訳) 山形県 7局、福島県 3局	
楽天モバイル	・エリア支障なし。 ※合計3局停波 (内訳) 山形県 3局	

※(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

※(注2) 主な停波原因は停電及び伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場(本庁舎)をカバーするエリア。

④防災行政無線(総務省情報:8月4日15:30現在)

- ・道府県防災行政無線:被害情報なし
- ・市町村防災行政無線:被害情報なし
- ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス(経済産業省情報:8月4日14:30現在)

- 被害情報なし。

⑥熱供給事業(経済産業省情報:8月4日14:30現在)

- 被害情報なし。

⑦LPガス(経済産業省情報:8月4日14:30現在)

- 新潟県関川村において、民家が浸水しLPガスの容器が流出している模様と連絡あり。流出本数は不明であり、現在確認中。

○被害情報なし。

⑧高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月4日14:30現在）

○被害情報なし。

⑨製油所・油槽所（経済産業省情報：8月4日14:30現在）

○被害情報なし。

⑩SS（経済産業省情報：8月4日14:30現在）

○東置賜郡川西町の川西SSにて、浸水、計量器倒壊により営業不可。再開の目途は未定。

⑪放送関係（総務省情報：8月4日15:30現在）

被害情報なし

⑫下水道関係（国土交通省情報：8月4日14:00現在）

○新潟県村上市：下水処理場1箇所が浸水（排水作業中）、マンホールポンプ（19基）が停止（詳細確認中）。

○新潟県関川村：道路橋の流出に伴う下水道管の流出（詳細確認中）。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月4日15:00現在）

○原子力施設について、現時点で異常なし。

(3)道路（国土交通省情報：8月4日13:30現在）

①高速道路 1路線2区間

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：1路線2区間

○E49 磐越自動車道（津川IC～安田IC）【2区間】

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道 2路線3区間

○国道7号（新潟県村上市）：路面冠水

○国道113号（山形県飯豊町）：道路流出1箇所

○国道113号（新潟県村上市）：道路流出1箇所

④補助国道 17路線24区間

○国道101号（青森県深浦町）：路面冠水

○国道102号（青森県十和田市）：土砂崩れ

○国道102号（青森県平川市、十和田市）：土砂流出

○国道103号（青森県十和田市）：路面冠水

○国道103号（青森県十和田市）：土砂流出

○国道157号（石川県白山市）：土砂流出

- 国道 158 号（福井県福井市）：土砂流出、路面冠水
- 国道 121 号（山形県米沢市）：道路流出
- 国道 280 号（青森県外ヶ浜町）：土砂崩れ
- 国道 282 号（青森県平川市）：路肩崩壊
- 国道 287 号（山形県米沢市）：土砂流出
- 国道 290 号（新潟県関川村）：路面冠水
- 国道 290 号（新潟県村上市）：路面冠水 2 区間
- 国道 339 号（青森県外ヶ浜町）土砂崩れ
- 国道 339 号（青森県中泊町）：法面崩壊
- 国道 340 号（岩手県葛巻町）：土砂流出
- 国道 345 号（新潟県村上市）：路面冠水
- 国道 360 号（石川県白山市）：土砂流出【孤立有り】
- 国道 416 号（福井県勝山市）：斜面崩壊
- 国道 454 号（青森県平川市）：土砂流出
- 国道 459 号（福島県北塩原村）：路面冠水
- 国道 459 号（福島県喜多方市）：路面冠水
- 国道 459 号（福島県二本松市）：土砂流出

⑤都道府県道等 被害 6 県 26 区間 ※孤立 1 県 1 区間

- 青森県 9 区間（路面冠水 2、倒木 1、法面崩壊 2、土砂崩れ 1、落石 3）
- 岩手県 1 区間（路肩崩壊 1）
- 山形県 6 区間（路面冠水 3、土砂流出 1、落橋 1、路面陥没 1）
 - ※山形県飯豊町の県道で橋が崩落。車が流されたとの情報あり。（事実確認はできていない）
- 福島県 4 区間（路面冠水 2、倒木 1、土砂崩れ 1）
 - ※福島県喜多方市の県道が被災（土砂崩れ）し孤立が発生。
- 新潟県 1 区間（路面冠水 1）
 - ※新潟県村上市の県道の孤立が解消。
- 石川県 5 区間（路面冠水 3、土砂流出 1、路肩崩壊 1）

※この他、市町村道で以下の被災あり

- ・山形県米沢市の市道で橋が沈下。
- ・福島県北塩原村の村道が被災（道路損壊）し孤立が発生。

(4) 交通機関

①鉄道（国土交通省情報：8 月 4 日 13:30 現在）

ア 施設被害

- JR 東日本 奥羽線 下川沿～大館間 盛土流出（秋田県）
- JR 東日本 磐越西線 喜多方～山都間 橋梁倒壊（福島県）
- JR 東日本 米坂線 羽前椿～手ノ子間 橋梁倒壊（山形県）

イ 運行状況

- 現在、運転を見合せている路線：6事業者 18路線
- 今後、運転を見合わせることを発表している路線：なし

②航空（国土交通省情報：8月4日 13:30 現在）

- 運航に支障となる空港施設等の被害情報なし
- 運航への影響
8月4日 欠航便 61便（ANA43便、JAL10便、その他8便）

③自動車（国土交通省情報：8月4日 10:00 現在）

ア 高速バス

- 2社2路線運休

イ 路線バス

- 3社14路線運休、5社14路線一部運休
- 1社営業所において停電発生

④海事（国土交通省情報：8月4日 12:00 現在）

- 1事業者1航路において一部運休

(5)河川（国土交通省情報：8月4日 13:00 現在）

8水系17河川で氾濫。（米代川水系については、国と県管理で重複。）

○国管理河川（3水系3河川）

- 最上川水系最上川の3か所で氾濫。家屋浸水あり。詳細確認中。
- 米代川水系米代川の1か所で氾濫。家屋浸水なし。詳細確認中。
- 梯川水系梯川の1か所で氾濫。詳細確認中。

○県管理河川（7水系14河川）

- ・青森県が管理する2水系2河川（奥入瀬川水系奥入瀬川、岩木川水系平川）で氾濫。家屋数戸浸水。詳細確認中。
- ・秋田県が管理する1水系3河川（米代川水系下内川、糠沢川、桧山川）で氾濫。このうち、下内川では、堤防が決壊し、家屋数十戸浸水。詳細確認中。
- ・山形県が管理する3水系7河川で氾濫。（最上川水系福田川、三合田川、田沢川、月布川、市の沢川、赤川水系西大鳥川、荒川水系荒川）
- ・福井県が管理する1水系2河川で氾濫。（九頭竜川水系暮見川、皿川）詳細確認中。

(6)土砂災害（国土交通省情報：8月4日 14:30 現在）

○11件（青森県3、岩手県2、福島県1、新潟県5）

人的被害 負傷者1名（詳細確認中）

人家被害 一部損壊5戸（新潟県5戸）

※山形県、新潟県他、発生状況確認中。

(7)医療関係（厚生労働省情報：8月4日 15:30 現在）

①医療施設の被害状況

- 山形県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。

○新潟県内の医療機関で1医療機関の1階の一部に浸水があり、断水が発生しているが、病院機能は維持できている。

(8) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報 : 8月4日 15:30 現在)

① 高齢者関係施設の被害状況

- 山形県川西町で1カ所、山形県飯豊町で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/4)
- 新潟県村上市で1カ所、新潟県胎内市で1カ所浸水被害あり。新潟県村上市で1カ所断水あり。人的被害無し。(8/4)
- 福島県喜多方市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/4)

② 障害児・者関係施設の被害状況

- 山形県川西町で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/4)

③ 児童関係施設等の被害状況

- 現時点で被害報告無し。(8/4)

(9) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報 : 8月4日 15:30 現在)

① 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 現時点で被害報告無し。

② 人工透析

- 日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。(8:55 時点) 断水が発生しているが、透析用水は1日分確保済みであり透析は可能である。(8/4)
- その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であり、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み (8/4)。

(10) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

① 薬局、薬剤師

	被害件数	詳細状況
新潟県	村上市5件	浸水1件(営業可) 断水1件(営業可) 浸水及び断水1件(営業不可) 浸水、断水及び停電1件(営業不可) 不明(電話不通)1件(営業可否不明)
福島県	喜多方市1件	浸水1件(営業不可1件)

② 輸血用血液製剤

- 現時点で被害報告無し。

③ 毒物劇物

- 現時点で被害報告無し。

(1 1) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 8月4日 15:30 現在)

① ため池・ダム等の被害情報

○ 防災重点ため池

・ 防災重点ため池 2 か所で決壊。人的被害なし。(山形県)

○ ダム

・ 被害情報なし。

② 農作物等の被害

○ 青森県の 2 漁港へ流木等が漂着する被害。また、弘前市のリンゴ園で浸水被害。

○ 秋田県において水田・畑地への浸水を確認。引き続き被害状況を調査中。

○ 山形県の農業用施設 2 か所で被害。また、置賜地域で冠水、浸水被害を確認。

○ 新潟県の農業用施設 1 か所で被害。また、1 か所の林地荒廃被害。

○ 石川県において 1 か所の林道施設等被害。

(1 2) コンビニ (経済産業省情報 : 8月4日 14:30 現在)

○ 避難指示及び浸水等により一時休業店舗が数店舗発生。

(1 3) 郵政関係 (総務省情報 : 8月4日 15:30 現在)

① 窓口業務関係

○ 東北、信越地方の 36 局 (青森県 1 局、山形県 9 局、福島県 2 局、新潟県 24 局) で窓口業務を休止。

② 配達業務関係

○ 大雨に伴う避難指示の影響等により、北海道、青森県、岩手県、秋田県及び山形県の一部地域で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

(1 4) 工業用水関係 (経済産業省情報 : 8月4日 14:30 現在)

○ 被害情報なし

(1 5) 製造業等 (経済産業省情報 : 8月4日 14:30 現在)

○ 安全確保のため生産停止していた大手半導体工場が稼働再開。そのほか、サプライチェーンへの重大な影響は報告されていない。

(16) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 8月4日 13:00 現在)

(i) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設 (校)		公立学校 施設 (校)		私立学校 施設 (校)		社会教育・体 育・ 文化施設等 (施設)		文化財等 (件)		独立行政法人 等 (施設)		計
岩手県			1										1
山形県			1				1						2
福島県			3										3
新潟県			4										4
計			9				1						10
4県			小 高 特別	3 5 1			社教	1					

※主な被害状況 : 床上浸水、法面崩壊等

(17) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報 : 8月4日 15:30 現在)

○現時点では稼働に影響のある被害報告なし。

(18) 金融機関等 (金融庁情報 : 8月4日 09:00 現在)

○大雨に伴う床上浸水等により、3金融機関7店舗で営業休止、2金融機関5か所のATMで利用不可

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○8月3日 17:15 官邸連絡室設置

(2) 災害救助法の適用

○8月3日 22:30 山形県は米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町に災害救助法の適用を決定

○8月3日 07:30 山形県は寒河江市、大江町、小国町、白鷹町、新潟県は村上市、胎内市、関川村に災害救助法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○8月3日 17:15 内閣府災害対策室設置

(2) 警察庁

○警察庁は、警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置（8/3 19:15）

○警視庁、関係県警察では所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

○機動警察通信隊

・8/4：山形、新潟、石川（6:25～）※（）内は、官邸配信時間

○警察ヘリ

・8/4：新潟3、山形（7:44～）※（）内は、官邸配信時間

（3）消防庁

○8月3日 19時15分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置
（第2次応急体制）

19時18分 大雨特別警報が発表された山形県に対し適切な対応及び被害報告について要請

○8月4日 2時00分 大雨特別警報が発表された新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請

（4）海上保安庁

①対応体制等

8月3日午前8時40分 第二管区対策室設置

午後7時15分 官邸危機管理センターに官邸連絡室設置

海上保安庁対策室設置

午後10時5分 第九管区対策室設置海上保安庁

②投入勢力等

ア 巡視船艇・航空機

(i)巡視船艇 4隻（PLH1隻、PL1隻、PS1隻、CL1隻）

（延べ6隻、PLH2隻、PL2隻、PS1隻、CL1隻）

内訳 投入 2隻（PS1隻、CL1隻）

待機 2隻（PLH1隻、PL1隻）

(ii)航空機 4機（固定翼1機、回転翼3機）

（延べ8機、固定翼2機、回転翼6機）

内訳 投入 2機（固定翼機1機、回転翼機1機）

待機 2機（回転翼機2機）

イ 人員

○機動救難士 5名（仙台基地3名、新潟基地2名）

（延べ10名、仙台基地6名、新潟基地4名）

ウ リエゾン（延べ10名）

○青森県庁 0名（延べ2名）

○山形県庁 2名（延べ4名）

○新潟県庁 2名（延べ2名）

○石川県庁 2名（延べ2名）

エ 対応状況

○118番通報状況 なし

○被害への対応状況

○被害への対応

- ・ 状況新潟県対策本部より第九管区対策室あて、「村上市立花においてトラックが横転し、運転手の救助が必要なところ、防災ヘリ及び県警ヘリが対応不可であるため、海上保安庁において対応可能か」旨連絡を受けたもの。

現場上空の天候不良のため、対応不可である旨回答。その後県警ヘリにより運転手の救助が行われた。

- ・ 8月4日午前7時45分、荒川マリナー上流を定係地とする船舶所有者から、新潟海上保安部あて「自分のボートが洪水により流された。午前7時30分頃に海に流出するところを見た」旨連絡があったもの。

巡視艇及び航空機を発動し、荒川河口周辺海域を捜索するも、発見に至らず。

オ 航行警報等の発出状況

○海の安全情報発出 2件

(5)防衛省

①概要

○以下のとおり、新潟県知事から災害派遣要請があり、人命救助の災害派遣を実施中。

要請日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月4日(木) 6時30分	新潟県知事	陸自 第30普通科連隊長(新発田)	村上市	人命救助
8月4日(木) 8時30分	山形県知事	陸自 第6師団長(神町)	飯豊町	給水支援

②防衛省・自衛隊の対応

(i)連絡員（LO）の派遣状況

<山形県>

○山形県庁：陸上自衛隊第6師団司令部（神町・山形県東根市） 3名

陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市） 2名

自衛隊山形地方協力本部（山形・山形県山形市） 2名

○飯豊町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市） 2名

○長井市役所：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市） 2名

○川西町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市） 2名

○小国町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町・山形県東根市） 2名

<福島県>

○福島県庁：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

○北塩原村役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

○猪苗代町役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

○喜多方市役所：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

○大玉村役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

○二本松市役所：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島・福島県福島市） 2名

<新潟県>

- 新潟県庁：海上自衛隊舞鶴地方総監部（舞鶴・京都府舞鶴市） 1名
- 村上市役所：陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田・新潟県新発田市）2名
- 関川村役場：陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田・新潟県新発田市）2名

<福井県>

- 大野市役所：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢・石川県金沢市） 2名
- 勝山市役所：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢・石川県金沢市） 2名

(ii)災害派遣で活動している人員数

- 新潟県：人命救助等：159名
- 山形県：給水支援：20名

(6)総務省

①総務省の対応

- 8月3日(水)19時15分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
山形県飯豊町	携帯電話	—	5
	スマートフォン	—	5

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、8月4日(木)MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員計4名を山形県、新潟県に派遣。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i)リエゾン派遣状況

- NTT東日本
山形県、飯豊町
- ソフトバンク
山形県

(ii)車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

- 楽天モバイル
車載型基地局 1台（山形県飯豊町）

イ 放送関係

(i)NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和4年8月から令和4年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii)（一社）衛星放送協会・スカパーJ S A T（株）

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

ウ 郵政関係

<日本郵政グループ>

災害救助法が適用された地域（山形県（米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町）及び新潟県（村上市、胎内市、岩船郡関川村））の被災者を対象として、8月4日（木）から9月5日（月）まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

○通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等

○かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）、保険金の支払い等の非常取扱い

エ 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況（再掲：上記①「(参考)事業者貸出数」)

・NTT ドコモ

携帯電話 5台、スマートフォン 5台

(7)財務省

①財務省の対応

○8月3日 19:15 財務省災害情報連絡室設置

(8)文部科学省

①文部科学省等の対応

【省内の体制整備等】

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和4年8月3日 19時15分）

○全国の国立大学法人、関係都道府県の教育委員会、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和4年8月3日 21時30分、8月4日 4時11分）

(9)厚生労働省

①厚生労働省における対応

○8/3 19:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア EMIS の運用状況（8月4日 14時00分時点）

○8月3日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え

○8月3日 山形県 EMIS 災害モードに切り替え。

○8月3日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。

→8月4日 EMIS 災害モードに切り替え。

○8月4日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8月4日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8月4日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8月4日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。

イ DMA Tの活動状況（8月4日 14時00分時点）

○新潟県に発令されていた大雨特別警報の解除に伴い、東北ブロック及び隣県である富山県、長野県、群馬県のDMA Tの待機は解除となった。

③保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/4）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/4）。

イ 人工透析

○山形県及び新潟県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/3、8/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/3）。

○日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。（8：55時点）断水が発生しているが、透析用水は1日分確保済みであり透析は可能である。（8/4）

○その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であり、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み（8/4）。

ウ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

エ 保健師の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

オ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/4）。

※【事務連絡】令和4年8月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和4年8月4日付け関係課連名事務連絡）

④薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3）。

イ 輸血用血液製剤

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（8/3）。

ウ 毒物劇物

- 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3）。

⑤介護保険関係

ア 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/4）。

- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4 山形県、新潟県）。

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）。

- 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4 山形県、新潟県）。

⑥ 障害児者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4）。

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）

ウ 障害児者の安否確認等について

- 市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。（8/4）

エ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/4）

オ 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/4）

カ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

○被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(8/4)

⑦医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/4)。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和4年8月3日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/4)。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和4年8月4日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/4)。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和4年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(8/4)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和4年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(8/4)。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/4)。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和4年8月4日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡)を送付(8/4)。

⑧年金関係

○年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の(独)福祉医療機構のホームページにより周知。(8/4)

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知(8/4)。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について(通知)」の再周知について、令和4年8月4日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

⑨労働関係

ア 労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示(8/4)。(事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について(令和4年8月3日からの大雨による災害)」)

・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

- ・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知（8/4）

⑩雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を发出し次の事項を指示（8/4）。（事務連絡「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ・災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ・被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

(10) 農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）

令和4年8月4日 15:30 現在

	8月4日派遣	延べ人数	備考
東北農政局	0人・日	2人・日	青森 ※8/3に2人派遣
北陸農政局	4人・日	4人・日	新潟
計	4人・日	6人・日	

※令和4年8月3日から派遣

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 農村振興局から東北農政局、北陸農政局に対し、管内県との連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示（8月3日）。
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（8月4日）
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）
- 水産庁が「令和4年8月の大雨に対する備えと被害報告等について」を通知（8月4日）

イ <地方農政局等>

- 東北農政局は、8月3日（水）9時00分に情報収集体制を強化。
- 北陸農政局は、8月3日（水）管内各県へ、被害の情報提供及び報告を依頼。8月4日（木）第1回北陸農政局災害対策本部を開催。

ウ <森林管理局>

- 東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月3日（水）10時30分）
- 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）9時）
- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）10時）
- 東北森林管理局はヘリ調査を予定（8月5日予定、山形県同乗予定）
- 関東森林管理局はヘリ調査を予定（8月6日予定、新潟県・福島県同乗予定）

(11) 経済産業省

経済産業省では、8月3日（水）19:15に災害連絡室を設置。

(12) 国土交通省

① 国土交通省の対応状況

○ホットライン

- ・東北、北陸、中部、近畿 42 市町村とホットラインを構築(青森 1、岩手 1、秋田 7、山形 13、新潟 8、富山県 2、石川県 3、岐阜県 2、福井県 3)

○TEC-FORCE

- ・全体 本日(8/4)、67 人を派遣
リエゾン 4 県 13 市町村へ 32 人を派遣中
(青森県 2、山形県 2、新潟県 3、石川県 2、長井市 1、飯豊町 2、大江町 4、米沢市 2、南陽市 2、高畠町 2、川西町 2、村上市 2、関川村 2、小国町 1、小松市 1、白山市 1、能美市 1)
JETT 3 県 7 市町へ 32 人を派遣中
(山形県 3、新潟県 4、石川県 4、米沢市 3、長井市 3、南陽市 3、高畠町 3、川西町 3、飯豊町 3、大江町 3)
被災状況調査 砂防班 1 班 3 人を派遣中
- ・広域派遣
関東地整、中部地整による先遣班、被災状況調査班、応急対策班 11 班 34 人及び災害対策機械(ポンプ車 4 台、照明車 3 台)を東北地整に派遣。
- ・防災ヘリコプターによる広域被災状況調査
本日(8/4) 防災ヘリ 2 機により、青森、山形、新潟県内を調査実施

(13) 気象庁

○JETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数

- ・8/3: 8 人(青森県庁 2 人、山形県庁 3 人、新潟県庁 3 人)を派遣
- ・8/4: 32 人(山形県庁 3 人、米沢市 3 人、長井市 3 人、南陽市 3 人、高畠町 3 人、川西町 3 人、飯豊町 3 人、大江町 3 人、新潟県庁 4 人、石川県庁 4 人)を派遣

○気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

(14) 環境省

① 省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置(8月3日)

② 災害廃棄物等関係

○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所及び関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月3日)

○災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月4日)

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各県に発出。

<8月4日>

- ・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

○東北地方環境事務所職員 2 名を山形県に派遣し、現場の状況確認を実施。(8月4日)

○複数の被災自治体において、仮置場を設置予定。

③大気汚染関係

○山形県、新潟県（大防法政令市等含む）に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

④ダイオキシン関係

○山形県、山形市、新潟県、新潟市に対し、ダイオキシン類が環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

(15)金融庁

○8月4日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局及び関東財務局において、日本銀行と連名で、山形県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出予定。

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

ア【青森県】

○8月3日 6時30分 設置

イ【山形県】

○8月3日 20時30分 設置

ウ【新潟県】

○8月4日 1時56分 設置

エ【岐阜県】

○8月4日 8時50分 設置

オ【石川県】

○8月4日 12時00分 設置